

令和5年第8回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和5年第8回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年8月30日(水)
開会 午後4時30分
閉会 午後5時20分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	報告第1号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 9 月 行 事 予 定 の 件
第4	報告第2号	「 室 蘭 市 こ れ か ら の 学 校 づ く り 指 針 」 策 定 の 件
第5	報告第3号	室蘭市教育委員会臨時代理の件(室蘭市立学校職員の人事内申の件)
第6	報告第4号	室 蘭 市 立 学 校 学 校 医 等 表 彰 の 件
第7	議案第1号	令和4年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点 検 及 び 評 価 報 告 書 の 作 成 の 件
第8	議案第2号	令 和 6 年 度 使 用 小 中 学 校 用 教 科 用 図 書 採 択 の 件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 定廣委員 古谷委員 増川委員

5 説明員 坂口教育部長 太田教育部次長 入村教育指導参事
棟方指導主事 山本指導主事 船橋総務課長
山口学校教育課長 田中生涯学習課主幹 谷中生涯学習課長補佐
松村学校給食センター課長補佐

伊藤教育長

ただ今から、令和5年第8回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に稲川委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和5年第6回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、承認いたします。

次は、日程第3「報告第1号 室蘭市教育委員会9月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長

「報告第1号 室蘭市教育委員会9月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。2ページの報告第1号別紙をご覧ください。

はじめに、学校教育課でございます。5日から13日まで各小学校で修学旅行が実施されます15日から29日まで各中学校で学校祭が開催されます。

次に、生涯学習課でございます。はじめに次の「文化振興・青少年」では、24日に「第73回市民文化祭 吟道大会」が開催予定となっております。次の、「民俗資料館」では、1日から10日令和5年度民俗資料館ロビー展「昭和の玩具～50年前のおもちゃ～」が開催されます。次の「市民美術館」では、月をとおして秋山久美子作品展が、6日から10日まで道展 室蘭支部展が、13日から16日まで「アイヌ刺繍作品展」が開催されます。次の「DENZAI環境科学館」では、10日に「青少年のための科学の祭典」が、16日に「コズミックカレッジ」が、22日と23日に「市民天体観望会」が、24日に「おもちゃの病院中島」が、30日に「エコ教室「サンゴと二酸化炭素」」が開催されるほか、「ファミリーサイエンス」や「スポットサイエンス」が随時、開催されます。

次の「図書館」では、月をとおして『宇宙月間』特別展示 宇宙にまつわる本の特設コーナー」が、5日に

「おはなし会」が、17日に「英語のおはなし会」が、23日に「大人のためのおはなし会」が、27日に「ステップライブラリー」が、28日に「親子読書ふれあい事業（ブックスタート）」が開催されます。次の、「港の文学館」では、月を通して「企画展「港の文芸誌展」～文学の香り漂う街、室蘭～」が開催されます。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第1号は終了します。

次は、日程第4「室蘭市これからの学校づくり指針」策定の件を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

報告第2号「室蘭市これからの学校づくり指針」について、ご説明いたします。報告第2号別紙1をご覧ください。まず本指針の内容についてご説明させていただきます。

始めに、「1指針策定の経緯」につきまして、不登校、自己有用感の低下、学校の適正規模の維持が困難等、本市の学校教育が抱える課題の解消に向け、令和3年10月に「これからの学校づくり検討委員会」を設置し、その委員会において検討協議を重ね、令和4年8月の報告書におきまして、白鳥台地区におきまして義務教育学校の設置を検討し、その他の地域においても、地域との協議において教育委員会の方針を決定すべきと提言を受けたところでございます。その地域毎の方針策定にあたり、想定される学校の形や、地域毎に協議をしていく時期などについて、この指針で定めることとしたところでございます。

次に、「2これからの学校の形」でございます。報告書におきまして、室蘭市の学校教育の方向性として小中一体となった教育、家庭地域が参画して学校と一体となった教育を実施すべきというご提言を受けまして、その実現のために、室蘭市の施策取り組みの方向性として、「室蘭市こども未来指針」を策定致しまして、全小中学校においてどの地域においても、保護者・地域・小学校・中学校の教員が連携協働して、子どもたちの9

年間の成長を支えていくことを、共通の方策としたところでございます。その一方で学校の形につきましては、一律に決定するものではなく、その時々の子童生徒数、宅地開発の状況、施設の老朽化等も踏まえ、地域毎に協議を行いながら決定していくこととしていくところでございます。そこで地域毎に検討する学校の形といたしましては適正配置の推進、これにつきましてはクラス替えをできる一定規模を維持しようとする考え方でございます。また、義務教育学校等の新しい形、これは白鳥台地区の義務教育学校のような施設一体型のようなものから、施設隣接型、施設分離型等様々な物がございます。また、現状維持している地域につきましては、今のままで児童生徒数が少なくなり、学校の運営が難しくなるまで、学校を現状のまま維持していくという考え方、その他としては校区変更ですとか、校区廃止等いろいろな考え方があるところでございます。

次に「3地域ごとの検討開始時期等」でございますが、別紙2の概要では本室蘭中学校区は令和7年4月義務教育学校の開校予定としております。星蘭中学校区、室蘭西中学校区は令和5年度中に地域協議会を立ち上げ検討を開始。港北中学校区については星蘭中学校区、室蘭西中学校区の方針策定後早期に地域協議会を立ち上げ、桜蘭中学校、東明中学校、翔陽中学校のそれぞれの校区についても港北中学校区と同時期に協議できるよう、地域協議会を立ち上げ検討を開始することとしております。また、喜門岱小学校について記述しておりますが、喜門岱小学校の子童数が15人未満になりますと、教職員の数が減るため学校運営上大きな影響を受けてしまいますので、状況に応じて児童数の推移によって検討しております。なお、各中学校区の検討開始時期について、もう少し詳しくご説明致しますので別紙2の9ページをご覧ください。

児童生徒数が減少する地域については子どもたちの教育環境の維持のために方針決定を急ぐ必要があるとしております。本室蘭中学校区については地域との協議の結果、白蘭小学校の施設を利用して、施設一体型の義務教育学校を令和7年4月開校する方針を決定したところでございます。星蘭中学校区については、本室蘭中学校区

に次いで、児童生徒数が減少している地域でございます。星蘭中学校と地球岬小学校をひとつとした義務教育学校が考えられますが、この地区は室蘭西中学校区とも隣接しております。仮に星蘭中学校と室蘭西中学校を統合した場合に一定期間、1学年3学級以上が維持できると、教員配置が有利になるほか、クラス替えが可能であったり、部活動など子どもの良い教育環境が作ることが出来ます。一方、その場合には、広い校区となり、地域と学校の関係性、地域毎の関係性など不安要素もあり、地域の声をしっかり聞いて判断する必要があると考えており、令和5年中を目処に協議会を立ち上げ、検討開始するとしておるところでございます。次に室蘭西中学校区につきましては、みなと小学校が10年以上適正規模が維持され、室蘭西中学校につきましても、10年以上2学級以上の規模が維持されるため、児童生徒数の動向を見極める必要があります。一方でみなと小学校と室蘭西中学校をひとつとした義務教育学校につきましては600人を超える規模となりまして、学校運営上大規模な義務教育学校につきまして、慎重な検討が必要となると考えておるところでございます。また、星蘭中学校区と同様に校区が隣接している室蘭西中学校と星蘭中学校の統合も考え方の一つでございます。星蘭中学校区と同様に室蘭西中学校区も令和5年度中を目処に協議会を立ち上げ、検討を開始するとしております。次に港北中学校区につきましては、蘭北小学校が一定期間10学級以上が維持され、港北中学校についても一定期間5学級以上が維持されます。2校をひとつにした場合に400人を越える規模の期間が長くなるため、直ちに義務教育学校の開校は考えにくいです。一方でこの地区は児童生徒数の減少も進んでいるため検討は必要となります。

また、隣接地区、近隣地区との距離も近いことから、他地域の動向を踏まえて検討する必要はあり、星蘭中学校区、室蘭西中学校区の方針決定後に地域協議会を立ち上げ検討を開始するとしてございます。

つづいて、児童生徒数が維持される地域の学校のかたちでございます。当面児童生徒数が維持される地域、微増の地域である翔陽中学校区、東明中学校区、桜蘭中学校区については、地域による偏在、東明中学校の老朽化

等の課題があるなか、義務教育学校、さらなる適正配置など状況に応じた学校のかたちを検討する必要があります。それぞれ想定されるかたちと致しましては、翔陽中学校につきましては、翔陽中学校と海陽小学校をひとつとした義務教育学校ですとか、翔陽中学校、桜蘭中学校の統合、海陽小学校、旭ヶ丘小学校の統合などが考えられるところがございます。東明中学校区につきましては、東明中学校と天神小学校をひとつとした義務教育学校、東明中学校と桜蘭中学校の統合、天神小学校と旭ヶ丘小学校の統合などが考えられます。桜蘭中学校区については、桜蘭中学校、旭ヶ丘小学校、八丁平小学校をひとつとした義務教育学校、桜蘭中学校区から八丁平小学校区を分離して、八丁平地区に中学校を設置、旭ヶ丘小学校、八丁平小学校を統合、八丁平小学校と蘭北小学校の統合など、様々な組み合わせが考えられます。これらの校区の検討につきましては、港北中学校区が関連があることから、港北中学校区も含めて様々な可能性を検討するため、港北中学校と同時期に地域協議会を立ち上げ検討を開始するとしております。

最後に今後のスケジュールでございますが、別紙1の4ページをご覧ください。今説明しましたとおり、令和5年度中に星蘭中学校区、室蘭西中学校区の地域協議会を立ち上げていきたいと考えております。令和6年度中1年数ヶ月をかけて星蘭中学校区、室蘭西中学校区の学校のかたちについて方針を決定していきたいと考えております。その後令和7年度以降は適宜港北中学校区、桜蘭中学校区、東明中学校区、翔陽中学校区の地域協議会を設置して検討していきたいと考えてございます。最終的には令和9年度末を目処に全ての校区の学校のかたちについての室蘭市教育委員会としての方針を決定していきたいと思っております。喜門岱小学校については、児童数の状況に応じて適宜検討を行っていきたいと考えております。

これらは、これからの学校づくり検討委員会の報告書を受けて、室蘭市教育委員会が学校づくりの指針として作成したものであって、どういったかたちの組み合わせにするかを定めるものではなく、地域に協議会を設置する時期と、どれくらいで検討していくのかという目安を

指針として定めていこうというものでございます。

説明は以上でございます。

古谷委員

喜門岱小学校に通ってたお子さんは、卒業後はお住まいの地域の中学校へ通うことになるのですか。だとすると、友達とは違う中学校へ通うことになり、友達づくりも難しいと感じるのですが。

坂口教育部長

お住まいの校区の中学校へ進学される場合がほとんどです。たしかに、古谷委員が懸念されるとおり、小学校は小規模なので、例えば、桜蘭中学校のような大規模な学校へ進学した場合には馴染めない場合があるといったことは聞いたことがあります。そういったところは今後の検討課題と捉えており、正式なものではないのですが、白鳥台地区の義務教育学校の児童生徒数がおそらく減少していくという想定はありますので、小中併せて白鳥台地区の義務教育学校の活用を検討していかなければならないのかなと思います。

伊藤教育長

ほかに、ご質問等はありませんか。それでは、報告第2号は終了します。

次は、日程第5「報告第3号 室蘭市教育委員会臨時代理の件（室蘭市立学校職員の人事内申の件）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

報告第3号「室蘭市教育委員会臨時代理の件（室蘭市立学校職員の人事内申の件）」について、ご説明いたします。13ページをご覧ください。

本件につきましては、令和5年度8月16日付けの室蘭市立学校職員の人事発令の内申について、教育委員会の会議を招集するいとまがないことから令和5年8月3日に室蘭市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき報告します。

臨時代理の概要についてですが15ページをご覧ください。

本件は胆振管内の校長に欠員がでたことにより、教頭が昇任することに伴い、港北中学校教頭武田成永が登別

市登別中学校へ教頭として転出するため後任の教頭の人事異動につきまして、北海道教育委員会へ内申するものでございます。

人事異動の内容につきましては、港北中学校武田教頭の後任として、翔陽中学校三瓶浩史教諭を昇任させるものでございまして、8月16日付で北海道教育委員会へ内申しております。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等はありませんか。それでは、報告第3号は終了します。次は、日程第6号、「報告第4号 室蘭市立学校学校医等表彰の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「報告第4号 室蘭市立学校学校医等表彰の件」についてご説明いたします。16ページをご覧ください。

本件は長年にわたり室蘭市立学校の児童生徒等の健康の保持増進と保険教育の振興保健教育の振興に貢献した学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の功績に対し、15年以上この職にある方に表彰行っているものでございます。

報告第4号別紙のとおり、1名の先生が対象となっております。この表彰は来月上旬までに勤務先を訪問いたしまして直接表彰状をお渡しする予定です。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第4号は終了します。次は、日程第7号、「議案第1号 令和4年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の作成の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長

それでは、議案第1号「令和4年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の作成の件」についてご説明いたします。

まずはじめに、本件につきましては先月の定例会での報告後様々な視点・角度から貴重なご意見を頂き感謝申

上げます。それでは説明に入らせて頂きます。

19ページの議案第1号下段の提案理由をご覧ください。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果についての報告書を作成したものでございます。報告書の作成にあたりましては、学識経験者の知見も活用することにより、点検及び評価の客観性を確保したところでございます。報告書案につきましては、先月の定例会におきまして、案としてご報告させていただきましたが、その後内容の修正を行ったため、改めてご説明いたします。

58ページの議案第1号参考（見え消し版）をご覧ください。修正部分は黄色の網掛けで記しております。はじめに、全体をとおして「成果・課題等」において、数値や取組内容など、具体的・定量的に示せる部分については追記いたしました。続いて、主な修正内容についてご説明いたします。

はじめに、60ページをご覧ください。「地域産業・歴史を理解する取組の推進」の下段「今後の展開の考え方」の部分につきましては、学校運営協議会や市役所内他部署との連携・協力を図っていく旨を追記いたしました。

次に、64ページをご覧ください。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成の「豊かな心」の育成の「成果・課題等」の部分につきましては、1の道徳教育、及び3のリーフレット活用について、取組の具体例を明示いたしました。

次に、66ページをご覧ください。「健やかな体」の育成の「今後の展開の考え方」の部分につきましては、下段になりますが、4として子どもの食に関する貧困問題について触れるとともに、福祉部門等との横断的な連携について追記いたしました。

次に、68ページをご覧ください。「だれ一人取り残すことのない教育の推進」の「今後の展開の考え方」の部分につきましては、4として子どもの貧困問題、ヤングケアラー問題等について触れるとともに、福祉部門等との横断的な連携について追記いたしました。

次に、71ページをご覧ください。「子どもたちと教員

が向き合う学習環境の推進」の「成果・課題等」の部分につきましては、72ページをご覧ください。課題の3として、公開授業研究会などにおける現場へのフィードバックができる取組みについて追記いたしました。

次に、74ページをご覧ください。「子どもたちの安全を守る取組の推進」の「今後の展開の考え方」の3の部分につきましては、具体的に想定される災害内容について、及び学校運営協議会の枠組みを利用した地域と合同の避難訓練の実施を想定する等、追記いたしました。

次に、78ページをご覧ください。「社会教育施設の整備・活用」の「成果・課題等」の成果の2.社会教育施設の活用の部分につきましては、小中学校等の具体的な利用実績や、室蘭工業大学との連携状況について追記いたしました。この他、文言等の軽微な修正を行いました。以上が修正を行った主な内容となっております。なお、本日議決をいただきましたら、来月開会されます、第3回室蘭市議会定例会へ報告を行い、その後、本市のホームページ等で公表する予定となっております。説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第8「議案第2号 令和6年度使用小中学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「議案第2号 令和6年度使用小中学校用教科用図書採択の件」についてご説明させていただきます。94ページからご覧ください。

小中学校で使用する教科用図書は法令上4年間は同一の図書を採択するものとしておりまして、本市の教科用図書は小学校では令和元年度、中学校は令和2年度に採

択を行い、その翌年度に同一の教科用図書を採択し使用しておりますが、小学校の教科用図書は今年度で4年目になりますことから、新たに令和6年度以降4年間使用する教科用図書を、また、使用3年目となります中学校の教科用図書は今年度と同一の教科用図書を採択するものについてご提案申し上げるものでございます。

教科用図書の採択にあたりましては令和3年度より、苫小牧市を除く胆振地区の10市町で共同採択を行っており、小学校の教科用図書につきましても、採択方法等についても協議を重ね、8月3日に開催されました、胆振第10採択地区教育委員会協議会において教育長が集まり協議を行ったところでございます。

小学校教科用図書の採択及び選定結果と中学校で使用している教科用図書につきましては、各教科において採択する発行者と、採択理由をまとめた95ページから96ページの、議案第2号別紙をご覧ください。今回新たに採択する小学校用教科用図書はこれまで採択していた発行者から変更はなく、現在使用している教科用図書を継続すると選定されています。また、中学校は使用3年目となりますので変更はございません。

議案第2号参考2でございますが、6月16日から、7月5日までの20日間室蘭市教科書センターや、図書館において、教科書展示会を開催しておりまして、一般市民や学校関係者等で106人の閲覧者があり、10件のご意見がありましたことから併せてご報告させていただきます。説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご意見等は、ありませんか。

増川委員

教科用図書の現物を見てみないとなかなか意見の出し方がないように思います。

伊藤教育長

教育委員の皆様にも教科書を見ていただく機会は必要かもしれません。来年中学校の教科用図書の採択を行いますので、今のご意見を活かして進めさせていただきたいと思っております。

稲川委員

私も教科書に目を通したことがあるのですが、何十社も教科書を見なければならぬので大変な作業です。

私が見ていた頃は室蘭市が単独で採択していたので少し今とは違うかもしれませんが、希望があるのであれば閲覧を行うことは正しいことだと思います。

坂口教育部長

稲川委員が言う通り、以前は室蘭市が単独採択だったため、皆様に見ていただいて、教員の意見も踏まえて採択を行っておりました。現在は苫小牧を除く西胆振地域で共同採択をさせていただき規約を作っており、各町の教育長が集まって決めたものを各教育委員会で採択するという法体系になっておりますので、皆様に見ていただく場合には教育長の協議が行われる前に事前に見ていただき、教育長に皆様の意見を持って行っていただくこととなります。

定廣委員

室蘭市だけの問題ではないと思うのですが、教科書が厚くなってきていませんか。教科書だけでも重いのに副教材のようなものもあり相当な重量になっています。うちのこどもの問題で申し訳ないのですが、学校へ教科書を置いておくことは許可されてるのですが、学校に教科書を忘れてきてしまいテスト勉強ができないことがありました。本来教科書は持ち帰らなければならないものだと思いますし、教科書等を学校へ置いておくことは良くないと思っております。重さのことを考えて学校に置いておくことを許可していると思うのですが、少し重すぎると思います。

入村教育指導参事

確かに重くなっていると思います。先程定廣委員が言ったとおり教科書の他に副読本やジャージ、現在ですと週に1回程度GIGA端末も持ち帰りをしています。そのため学校に置いて行って良いものを各学校で検討していて、できる限り生徒の持ち運ぶものを軽くするようにはしてもらっているのですが、それでも重くなっているのが現状です。

定廣委員 勉強する意欲を欠いてしまっているようにも感じます。小学校のように教科書を上下巻で分けていただくか、GIGA端末に教科書を入れることはできないでしょうか。

定廣委員 今後デジタル教科書は少しずつ普及していくと思います。

伊藤教育長 教科書について私の頃はB5サイズだったのですが、今はだいたいA4サイズになっております。おそらく以前より覚えなければならない漢字など、学習内容が増えており、また、教科書の出版社も自社の教科書を採択されるため内容を充実させ、教科書を大きく厚くする傾向にあると思います。

定廣委員 資料はGIGA端末に入れる方が良いかと思っておりますので、そういった工夫があることを期待しています。

稲川委員 以前に聞いたことあるのですが、1年生から6年生までの採択した教科書の重量を記載するようにした方が良いのではないのでしょうか。文部科学省などは子どもの知識量を増やそうとしますが、どこかを省いて軽くする作業も必要なのだと思います。

また、アメリカでは、子どもの成長に悪影響を及ぼさないための視点から、自分の体重の10kg以上のものを持ってはいけない法律があるようです。

地域によってはキャリーバッグのように下に車輪がついているものを使用している地域や、最低限、左右のバランスをとるためリュックの使用について検討をしても良いのではないかと思います。

伊藤教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長 ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これ
をもちまして、令和5年第8回室蘭市教育委員会定例会
を閉会いたします。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 稲 川 昭

会 議 録 調 製 員 船 橋 晶